

令和 5 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

神戸芸術工科大学

令和 7 年 3 月

神戸芸術工科大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・芸術工学部（環境デザイン学科（高・工業））
- ・芸術工学部（プロダクト・インテリアデザイン学科（中・高 美術、高・工芸））
- ・芸術工学部（ビジュアルデザイン学科（中・高 美術、高・工芸））
- ・芸術工学部（映像表現学科（中・高 美術、高・工芸））
- ・芸術工学部（まんが表現学科（中・高 美術、高・工芸））
- ・芸術工学部（ファッションデザイン学科（高・工業））
- ・芸術工学部（アート・クラフト学科（中・高 美術、高・工芸））

大学としての全体評価

神戸芸術工科大学は、「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」を融合させるデザインとアートの学術・教育活動を通して、①人文・社会・自然にまたがる諸科学を学び、②豊かな教養に裏付けられた芸術的感性と表現技術を研ぎ、③人類の生活文化を豊かにするデザイナー、アーティスト、クリエイター、研究者を養成することを理想としています。

これを踏まえ、教職課程においては、幅広い教養と常識に裏づけされた芸術的感性と豊かな表現力、これらの知識と芸術的感性を次世代に伝達しさらに発展させていく豊かな人間性・社会性を備えた教員の養成を目標としています。

少人数制の教職課程の特性を生かし、教職員による学生への綿密なサポートにより優秀な教員を輩出、着任先の中学校・高等学校からも高い評価を得ていると聞き及んでおりますが、教職課程の自己点検・評価の機会を得、さらなる教育内容の向上と発展、内部質保証の強化、時代の変化への柔軟な対応を行い、今後も一層の改善を目指してまいります。

神戸芸術工科大学
学長 松村 秀一

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	16
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	17

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

(1) 大学名：神戸芸術工科大学

(2) 学部名：芸術工学部

(3) 所在地：兵庫県神戸市西区学園西町 8－1－1

(4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数 令和 5 年度（令和 5 年 5 月 1 日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数					合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	科目等履修生	
芸術工学部	環境デザイン学科	工業	高校 1 種	2	7	3	1	0	13
	プロダクト・インテリアデザイン学科	美術	中学 1 種	3	4	4	5	1	17
			高校 1 種	3	4	4	5	0	16
		工芸	高校 1 種	3	4	4	5	0	16
	ビジュアルデザイン学科	美術	中学 1 種	10	4	3	4	1	22
			高校 1 種	10	4	3	4	0	21
		工芸	高校 1 種	10	4	3	4	0	21
	映像表現学科	美術	中学 1 種	6	5	1	3	0	15
			高校 1 種	6	5	1	3	0	15
		工芸	高校 1 種	6	5	1	3	0	15
	まんが表現学科	美術	中学 1 種	6	3	1	2	0	12
			高校 1 種	6	3	1	2	0	12
		工芸	高校 1 種	6	3	1	2	0	12
	ファッションデザイン学科	工業	高校 1 種	2	3	0	3	1	9
	アート・クラフト学科	美術	中学 1 種	8	13	10	6	0	37
			高校 1 種	8	13	10	6	0	37
		工芸	高校 1 種	8	13	10	6	0	37

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	2	1	0	0	3（特任教授） 6（非常勤講師）
備考：「教育の基礎的理解に関する科目」「教科及び教科の指導法に関する科目」の担当教員					

(5) 卒業者の現況

課程等（通学・通信・大学院） 令和5年度卒業生（令和6年5月1日現在）

教科	免許種	就 職 先 状 況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
美術	一種	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
工業	一種	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

2 特色

本学の教職課程の特色としては、各学科において修得した芸術的感性と表現技術を発展させ、社会性ある教員の育成を目指している。

環境デザイン学科では、まちづくり、ランドスケープデザイン、建築、リノベーションデザインに関わる専門家を養成し、幅広い知識だけでなく、突出した専門性を兼ね備えた人材を育成し、豊かな人間性・社会性を備えた教員の養成を目指している。

プロダクト・インテリアデザイン学科では、インダストリアル、インテリア、自動車、ユニバーサルといった産業界に直結したデザイン分野を対象に、人を中心に置いた「暮らし」の視点からデザイン教育に取り組み、デザインを具現化させる専門的な知識と表現技術および、その指導力を備えた教員の養成を目指している。

ビジュアルデザイン学科では、人間社会のコミュニケーションの根幹である視覚的情報を対象とし、グローバル化する社会全般を対象とする専門性の高い知識を持ち、有用な表現の技術を持つ教員の養成を目指している。

映像表現学科では、映画、アニメーション、コンピュータ・グラフィックスの分野を教育し、対象物を的確に捉える観察眼、情報や考えを映像化する表現力、制作スタッフ間の協同作業を通して、自己表現だけではなく、相互理解や適切な情報表現・発信を指導できる教員の養成を目指している。

まんが表現学科では、ストーリーまんが、Web コミック・アニメーション、キャラクターイラストレーションの分野を対象に、まんが表現を通して、言葉による情報伝達以上の意思疎通が可能な教員の養成を目指している。

ファッションデザイン学科では、ファッションを人の暮らしに潤いを与える生活文化として捉え、デザイン活動に対応しうる専門的な知識とスキルに加え、豊かな人間性・社会性を併せ持つ教員の養成を目指している。

アート・クラフト学科では、絵画、フィギュア・彫刻、美術教育、ジュエリー・メタル、ガラス・陶磁器の分野を対象に、専門性を活かし、創作活動だけでなく、教育活動や地域活動にも積極的に参画していく総合的能力を持った教員の養成を目指している。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

教職課程教育の目的・目標の共有のため、組織的工夫の項で後述する教職課程・博物館学芸員課程運営委員会を設置している。学科ごとの教員養成について、教職課程・博物館学芸員課程運営委員会の検討・決定事項を学科会議に反映させている。

教職課程教育の目的・目標は大学 HP にて公開し、学生への周知および教職員間での共有を図っている。

各科目の到達目標（学修成果）は、入学生に配付している『CAMPUS GUIDE』および各科目のシラバスに掲載し、学生への周知を図っている。

〔優れた取組〕

教職課程・博物館学芸員課程運営委員会の委員は各学科、芸術工学教育センター、事務局に所属する教職員から構成され、年間を通して定期的に委員会を行い、教職課程運営上の目的・目標に基づき、各学科の教職課程科目の運営計画を立案している。

〔改善の方向性・課題〕

2022 年度より教職課程自己点検・評価が義務化されたことを受け、自己点検の事務組織等を整備したが、全学的な取り組みは乏しいため、今後は大学全体の自己点検・評価との連携や、教職課程に特化した FD・SD 研究会の実施が課題である。

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

文部科学省が定める教職課程認定基準を踏まえ、中学校・高等学校等学校現場での教職経験があり、十分な教育研究業績を有する、研究者教員と実務家教員を配置している。

事務組織としては、教務課において教職課程の事務運営を行っている。芸術工学教育センターに教職指導室を設置し、教務課と教職課程担当教員との協働により、学生指導にあたっている。教職指導室には、中学校・高等学校教育に関する教材や、教員採用試験対策テキスト、教員採用試験の実技試験対策で使用する画材などを配備している。芸術工学教育センターのその他の教室には、書画カメラ、DVD 再生機器、プロジェクターを完備し、模擬授業等で活用している。

大学全体で授業評価アンケートを毎年実施しており、教職課程科目においても授業運営の改善に取り組んでいる。

毎年、『教職課程年報』を発刊し、一年間の教職課程における教育活動の報告を行っている。『教職課程年報』には、教職担当教員の一年間の指導報告や学部生の教育実習報告を掲載し、履修者数や就職状況等の情報公開も行っている。

教職課程教育の目的・目標の共有のため、教職課程・博物館学芸員課程運営委員会を設置している。委員会は、学長の諮問機関である運営協議会の下部組織として位置付けられ、教職課程のカリキュラム、教育実習に関する連絡調整及び教職課程における指導のあり方などを検討している。委員会で審議・検討された事項は、運営協議会で承認後、教授会で報告を行い、教職課程教育の目的・目標の共有を図っている。委員は各学科、芸術工学教育センター、事務局に所属する教職員から構成され、年間を通して定期的に委員会を行い、教職課程運営上の目的・目標に基づき、教職課程運営の計画を立案し、それらに基づいて教職課程運営を行っている。

教職課程自己点検においては、この教職課程・博物館学芸員課程運営委員会を母体とし、自己点検・評価活動にあたっている。

〔優れた取組〕

教職課程・博物館学芸員課程運営委員会は全学的組織であり、全学的組織の特性を活用して、教職課程上の運営に関する情報を共有している。

教職課程・博物館学芸員課程運営委員会の委員長である芸術工学教育センター長が、大学全体の教育課程を運営する教務委員会の委員長も兼任しており、その他の委員も双方の委員会を兼任する学科教員で構成しているため、各学科において教職課程を意識したカリ

キュラム編成を行っている。

教務課が直接教職課程の運営に携わっているため、教育課程カリキュラム担当の教職員との連携も図りやすく、教職課程担当教員への相談・情報共有も迅速に行っている。

本学の教職課程担当者は兵庫県教育委員会出身者、教育学研究者である。非常勤講師についても教育大（鳴門教育大学、兵庫教育大学）等の専任教員にお願いしている。本学の教職課程では受講生が実際の学校教育において基本的に指導対応できる知識、技術、能力を育成することを目指している。近年では特に、ICT 教育、特別支援教育については教育課程上、力を入れ、採用試験対策（後述）についても力を入れており、これらは本学の教職課程の特色であるといえる。

〔改善の方向性・課題〕

中学校・高等学校での授業の ICT 化に伴い、大学においても ICT 機器の運用が期待されているため、電子黒板やタブレット端末の整備を充実させることが課題である。2023 年度から開講予定の ICT 授業については、全学共同利用施設であるコンピュータ・ラボラトリーのコンピュータに WEB カメラを設置し対応を行った。また 2024 年度中に電子黒板と ICT 機器（タブレット等）を購入し、整備を行う予定である。

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

アドミッション・ポリシーには、教員養成理念に基づき、学科ごとに大学が求める人物像を明示している。『入試ガイド』等の受験生向け冊子や大学 HP で、広く受験生に向けて周知を行い、入学試験を実施している。

入学後は、1 年生前期に新入生向け教職ガイダンスを実施し、教職課程カリキュラムや履修方法、履修モデルについて説明している。4 年間をとおして履修するカリキュラム構成のため、希望者には 4 月時点で登録手続きを行い、教職科目においても 1 年生前期から履修を始めるよう指導している。2 年次以降も、半期ごとにガイダンスを実施し、成績状況や事務手続きの確認を行い、成績不振者等については個別で指導を行っている。

新入生向け教職ガイダンスでは、毎年 100 名近くが出席している。うち、最終的に教職課程履修届を提出する者の割合は、入学時に約 40～50 人であり、これは定員（400 人）の約 10 パーセントに該当している。この数値が学年進行とともに徐々に減少する傾向があり、4 年終了時には約 20～30 人程度となる（年度により異なる）。履修学生に対する教員の人数は適正で、問題なく学生の指導にあたっている。

1 年次から履修カルテの作成を義務付け、学生自身による成績状況確認を習慣づけている。学生が作成した履修カルテは、教員との個別面談や 4 年次後期「教職実践演習」授業での指導にも活用している。

こうした履修学生に対して、卒業後即座に教職に就く希望者を中心に、教職セミナーを実施し、本学の教職課程では単に免許状付与というだけではなく、即戦力・実践力育成も組織的に行っている。

■教職課程年間スケジュール

1 年次	4 月	新入生向け教職ガイダンス
	9 月	後期教職ガイダンス
2 年次	4 月	教員との個別面談
	9 月	後期教職ガイダンス
	11 月	介護等体験申込ガイダンス
3 年次	4 月	教員との個別面談 介護等体験事前指導ガイダンス 教育実習内諾ガイダンス

	9 月	後期教職ガイダンス
	11～1 月	教職セミナー（教員採用試験対策／希望者のみ）
4 年次	4～5 月	教員との個別面談 教育実習事前指導 教職セミナー（教員採用試験対策／希望者のみ）
	9 月	後期教職ガイダンス 教職座談会
	12 月	教員免許状一括申請ガイダンス

〔優れた取組〕

学部収容定員 1,600 名に対し教員数約 240 名（非常勤含む）という少人数教育の実施により、教職課程においても、一人ひとりの学生の進度に応じた教育支援が可能となっている。教職課程担当教員と学生による個別面談を毎年行い、成績状況や意志の確認を行っている。成績不振者については、個別で指導を行い、教員志望者への指導も早期から行えるよう個別面談を活用している。

毎年、教員として活躍する卒業生を迎え、採用試験へ臨むにあたっての心構えや、学校現場の状況、教員に求められている資質等について語り合う「教職座談会」を開催し、教員希望学生の意識向上を図っている。

教職課程履修学生が卒業後、即、学校現場において即戦力となることが期待されている。そのため、在学中に、神戸市が斡旋している「スクールサポーター制度」をはじめとする教職ボランティア活動を、在校生に強く推奨し、早い段階において学校現場を経験させるよう努めている。

〔改善の方向性・課題〕

神戸市「スクールサポーター制度」等の推奨を行っているものの、学科授業との折り合い上の問題があり、毎年参加する学生数は数名程度である。教員志望の学生であっても、教育実習でしか実践を経験せず、そのまま教職の仕事に就いてしまう場合が多いため、在学中の実践経験の場を増やすことが課題である。

教職課程を履修する学生は、全学科共通開設の科目を履修するため、同学年間の親交が図られているが、上学年と下学年の交流が少なく、教育実習や教員採用試験の情報共有が困難なため、学年を超えた交流の場を提供することが課題である。2023 年度以降は、教育実習を終えた 4 年生による教育実習・教員採用試験の報告会を実施し、下学年へ向けた情報共有を行っている。

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教員志望学生へのキャリア支援は、教務課と教職指導室が協働で行っている。教員との個別面談や履修カルテで調査を行い、教員志望者を把握している。

自治体からの採用試験情報や求人情報は、掲示版やポータルサイトをとおして学生へ周知しており、中学校や高等学校からの講師依頼については、教員をとおして希望学生へ紹介を行っている。

本学の新生向け教職ガイダンスにおいて、教員の職業的側面、待遇、採用状況について触れ、教職へのキャリア支援を行っている。また授業内においてはもちろん、授業外においても、教員希望者を対象に「教職セミナー」を実施し、教職への動機づけと採用試験対策を行っている。「教職セミナー」は、毎年 4～5 月、9～1 月の時期に分けて実施しており、3 年生後期から採用試験受験に向けて継続的に指導を行っている。兵庫県内の中学校・高等学校での指導・採用経験のある教員が担当し、最も受験希望者の多い兵庫県、神戸市の採用試験対策を強化している。その他、セミナー外の時間においても、教員が個別指導を行っている。

教職指導室において、教員が学生への採用試験の指導を行うだけでなく、室内に保管している教材や教員採用試験過去問題集等を学生も閲覧できるようにし、学生が自習できる環境を整えている。

〔優れた取組〕

■2023 年度「教職セミナー」実施状況

1 筆答試験対策

全国各地の地方自治体で実施する教員採用試験のうち、「美術」については問題集が出版されていないことが多い。そこで、自主学習促進のため、兵庫県の中学高校美術の筆答試験の過去問題を色彩、版画、美術史、デザイン、映像メディア、建築・工芸の 6 分野に分類、編集した簡易問題集を作成し、teams で学生に共有した。別途 11 月から 1 月末の後期間中、月、水、木の午後に各 1 コマの対策講座を設定し、30 分程度学生に解答させ、中学高校の美術の教科書と中学美術資料をもとに解説・指導を行った。

2 実技試験対策

2 月からは、次年度教員採用試験を受験予定の学生を対象に実技指導を行った。実技に

適し、集中して取り組むことのできる環境として、「デッサン・造形・プロジェクトスペース」を確保し、月曜から木曜まで毎日午前 10 時から午後 2 時頃まで、デッサンと色彩構成の実技練習を行った。学生には 20 回以上の参加を促し、特任教授 3 名が分担で、兵庫県の教員採用試験の実技試験を基本に、各学生の受験する自治体に応じた内容で指導を行い、どの学生にも顕著な技能向上が見られた。

筆答試験対策		実技試験対策	
11 月	筆答試験・解説/指導/4 回	2 月	実技指導(デッサン・色彩構成)/13 回
12 月	筆答試験・解説/指導/5 回	3 月	実技指導(デッサン・色彩構成)/14 回
1 月	筆答試験・解説/指導/7 回		

〔長所・特色〕

本学での教職へのキャリア支援の特徴の一つに、県教育委員会出身の特任教授によるキャリア支援が挙げられる。特任教授は本学の教職課程の科目も担当し、学生の特性を把握して、キャリア支援にあたっていることも特徴の一つである。また採用試験対策も、授業以外において積極的に行い、学生のニーズに可能な限り対応している。

特に兵庫県下において継続して中学校美術科教員、高校工業（建築）教員を継続して輩出し続けていることが挙げられる。その他、常勤講師、非常勤講師についても毎年継続的に教育委員会や各学校からの問い合わせに可能なかぎり対応しており、本学は地域社会に対してはもちろん社会に対しても教員養成機関としての役割を果たしている。

採用試験の 1 次合格者に対して、2 次試験に向けて面接・模擬授業の対策を行っている。4 年次後期に、教員免許取得見込みの学生を対象に、臨時講師登録説明会を実施し、兵庫県・大阪府・京都府内の中学校・高等学校宛てに講師登録希望学生の情報を通知し、講師採用の斡旋を行っている。

■教員採用試験状況（過去 3 カ年／既卒者含む）

採用年度	中学美術	高校美術	高校工業	特別支援 学校	合計
2022	5	0	0	0	5
2023	4	0	0	0	4
2024	2	0	1	0	3

■就職状況（過去 3 カ年／既卒者含む）

卒業 年度	常勤講師			非常勤講師			その他	合計
	高等 学校	中学校	特別支援 学校	高等 学校	中学校	特別支援 学校		
2021	1	0	5	0	0	0	4	10
2022	0	0	0	2	0	1	1	4
2023	1	3	0	0	0	0	0	4

〔改善の方向性・課題〕

教職履修学生のすべてが教職に就くことを第一希望としない点はある。しかし、将来的に、学校教員として活躍する可能性も見られるため、継続して、卒業者に対してもキャリア支援できる体制をとっていくことが課題である。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学では、半期の上限を 24 単位とする CAP 制を導入している。一部科目をのぞき、教育の基礎的理解に関する科目等の科目は上限を超えて履修できることとしており、卒業までに教育課程、教職課程いずれの必要単位数も修得できるようにしている。

各学科とも教職コアカリキュラムに応じたカリキュラムを編成し、教育の基礎的理解に関する科目については、7 つの学科に在籍する学生が無理のない形で履修できるようカリキュラム編成を行っている。具体的には、教職科目の時間割上の配慮、同じく開講学年上の配慮など、教職カリキュラムの編成上の工夫をはかっている。

授業の中では、書画カメラ等を用い ICT 機器の活用を行っている。Microsoft365 ソフトを活用した授業運営、活用方法の指導を行っている。そのほか、グループディスカッションや模擬授業を行い、実践力を養っている。

教職科目においても、シラバスに明確な授業計画や評価方法を記載し、ポータルサイトをととして学生へ公開している。

4 年次に「教育実習」を履修するにあたり、履修条件として、3 年次までに指定の教職必修科目を修得することを義務付け、教育実習参加に至る段階前までに、基本的な力を身に付けさせるカリキュラム編成と方針を定めている。

〔優れた取組〕

教職課程カリキュラムの編成上、実践的な科目についても比較的早い段階において履修できるようにしている。また「デッサン基礎実習」、「絵画基礎実習」、「彫刻基礎実習」など中学・高校での美術教育の要となる授業担当については、学校現場経験者によるところが多く、「教育実習」はもちろん、講師・教諭と学生がキャリアを進める上でスムーズに実地的な知識と技術を身に着けることができるよう配慮している。また各教科教育法についても、課題や指導案作成、模擬授業を複数回課すことで実践力を高める授業を行っている。

また時間割上 7 つの学科の学生が教職の基礎的理解に関する科目をできるだけ履修しやすいように、1 時間目、5、6 時間目に配当することで、それらの問題を回避しようとし、あわせてその他の科目についても学生の履修負担に通ずるような時間割の組み立てやカリキュラム上の工夫を行っている。

教職科目と学科科目や一般教養科目との履修の見通しについては、各学年で行っているガイダンスや教職面談を通して繰り返し指導を行い、カリキュラム上取り残しのないよう

に指導を徹底している。近年では、ICT 教育と特別支援教育について力を入れている。法令改正によって ICT の活用について新規内容を取り入れた科目「教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）」を開始しはじめた。2024 年度には ICT 機器を導入し、電子黒板やタブレットを活用した授業方法、教材作成等を指導していく予定である。また特別支援教育の充実については 3 年後期で「特別支援教育総論」があるが、2023 年度から特任教授として兵庫県立の特別支援学校校長経験者が着任することとなり、介護等体験や、4 年後期での教職実践演習における学外実習で特別支援学校の見学のコーディネートを担当するなど、カリキュラム上一層充実した内容になってきている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程運営においては、専門学科や教職以外の必修科目などとの、学士課程プログラムとの関係性が本学においても問題になることがある。そのため、問題が生じることのないようできるかぎり、ガイダンスなどをとおして、開講学年で履修すべき科目については履修し、単位を習得するよう指導を行っていくことが課題である。

本学では学科の実習授業が他の教員養成課程を有している大学と比較して多いため、時間割上の問題点が発生することがある。教職課程上の介護等体験や「教育実習」における学外での学修と、それら専門学科での授業との重複が大きな問題となることがある。そのような場合には、教職課程・博物館学芸員課程運営委員会の委員や場合によっては学科主任と個別に相談を重ね、該当学生への配慮や別日での学修など代替措置を求め、教職課程運営上支障をきたさないような取り組みを行っているが、より一層の配慮を検討することが課題である。

本来教職課程は、将来教職の道を志していることが条件であるが、教員採用試験の受験までは課しておらず、例年、実習直前まで書類の手続きが完了していなかったり、実習中に就職活動を行う学生が見受けられるため、「教育実習」の履修条件の厳格化が検討される。履修条件の見直しは今後引き続き行い、2023 年度以降は、「誓約書」の記入を学生に義務化し、教員からの学外実習における注意事項の伝え漏れ防止、学生の意識向上を図っている。

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携**〔現状〕**

先の項目においても触れたが、実践的指導力育成については、低学年において基本的な教職に対する知識や技術を集中して学修させている。基本的知識の定着を図るため、教育の基礎的理解に関する科目のうち講義科目の多くについては試験による評価を行っている。3 年次の教科教育法の履修段階においては、基本的な授業を担当することが可能な実践的指導力の育成を教育目標としているため、教科教育法においては丁寧な指導を行っている。

地域との連携については、地域に所在する高等学校を中心に見学を行い、学科教員によっては高大連携を図っている。4 年次後期「教職実践演習」授業内で、兵庫県内の公立高等学校や特別支援学校での学外実習（授業見学）を実施しており、教育現場で実際に行われている授業状況を見る機会を学生に提供している。

神戸市「スクールサポーター制度」の斡旋により、神戸市内の小中学校へ、毎年数名の学生ボランティアを輩出している。中学校免許希望者には、3 年次前期に介護等体験への参加を義務付け、福祉施設・特別支援学校での実務体験を学生に経験させている。

教育実習は、原則出身学校に受入れを要請しているが、取得免許種に応じた実習の受入れが困難な場合は、地域の教育委員会や本学教員との連携で受入れ先の確保を図っている。

〔優れた取組〕

実践的指導力育成の観点における本学の特徴としては、繰り返しになるが、実際の学校現場で行われている生徒観の分析、教材観の確立、教材研究、授業計画、授業構成の研究、指導案の作成などを中心として、実践力育成を目指している点である。

「教育実習」においては、工業高校出身でない学生も免許種に応じた教科で実習を行えるよう、工業高校で勤務経験のある教員の紹介で、県内の工業高校での工業免許希望学生の教育実習の受入れを要請している。また、教育実習校へは教職担当教員が訪問し、実習生の指導、実習校の教員との連携を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

大学の教員養成における実践と言う場合については注意を要する点もある。実践的側面のみを追求すると、技術的側面が強調され、技巧に走った生徒不在の教授観にもなりかねない点がある。その点も留意して、コミュニケーションを取り入れ生徒との関わりを中心とする実践的指導力育成を目指す必要がある。

地域との連携協力については、学校側から大学への協力が中心ではあり、大学教員によ

る高大連携や学校評議員による地域学校への提言など部分的ではあるが行っている。今後はさらに充実を目指すべきであると捉えている。

■教員免許状授与者数（過去 3 カ年）

	卒業年度		2021	2022	2023	合計
環境デザイン学科	高等学校	工業	3	4	1	8
プロダクト・インテリアデザイン学科	中学校	美術	6	3	4	13
	高等学校	美術	7	4	5	16
		工芸	6	4	3	13
ビジュアルデザイン学科	中学校	美術	8	1	4	13
	高等学校	美術	9	3	4	16
		工芸	3	0	0	3
映像表現学科	中学校	美術	0	3	3	6
	高等学校	美術	0	3	3	6
		工芸	0	1	3	4
まんが表現学科	中学校	美術	2	0	2	4
	高等学校	美術	2	1	2	5
		工芸	2	0	0	2
ファッションデザイン学科	高等学校	工業	1	1	3	5
アート・クラフト学科	中学校	美術	4	5	6	15
	高等学校	美術	4	6	6	16
		工芸	4	4	3	11
合計			61	43	52	156

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

今回の自己点検内容の基準1から基準3について、その要件を満たしていると判断している。本学は芸術工学を基本理念とする大学として、専門学科においては世界に通ずる専門性の高い教育が行われ、優秀な卒業生を世に送り出してきた。認定を受けた教職課程においても、教諭、臨時講師、非常勤講師など、社会において活躍している卒業生は多い。

基準1においては、建学の精神を軸とした教員養成の理念に基づいた教員養成課程を各学科に設置している。組織においては、教員と職員が協働で運営にあたり、教職課程・博物館学芸員課程運営委員会を中心に教育改善に努めている。

基準2においては、入学前から教職課程の有用性を広く広報し、入学後においても少人数制を活かした学生指導を行っている。授業内だけでなく授業外においても、本学教員が採用試験等の指導にあたり、定期的な面談や履修指導を徹底している。学生の養成、キャリア支援においては、教職員による支援だけでなく、学生同士の交流や情報交換も有益なため、学年を超えた交流、卒業生との交流の場を増やしていくことが課題である。

基準3においては、教職コアカリキュラムに対応したカリキュラムを設定し、学生の履修の負担が増えないよう、時間割や科目の構成に配慮している。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、情報通信機器を活用した授業運営が進められ今後も発展していくことが見込まれるため、それに応じた授業運営や教員養成を行うだけでなく、大学で働く教職員がその技術を身につけることも課題である。今後は新教育課程によって中学校、高等学校で学んできた学生が入学してくる。今後は新しい社会に対応した教職課程の運営が一層求められることが予想される。こうした事態に、本学の教職課程は、全学的に組織的に対応していくとともに、充実を図っていく。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

本報告書の作成に当たっては、令和 4 年 12 月に開催された教職課程・博物館学芸員課程運営委員会にて、以下の方針のもと自己点検・評価活動を行うことを決定した。

○実施体制について

教職課程 自己点検・評価活動は、教職課程・博物館学芸員課程運営委員会が中心となり、報告書の作成等を行う。

○点検・評価方法について

法令等に定められた遵守事項、本学の教員養成の理念・目的等に基づき、基準項目ごとに自己点検・評価を行い、今後の課題を明確化する。

○周期・公表について

報告書の作成は、原則 2 年ごとに行う。

教職課程・博物館学芸員課程運営委員会、教授会にて審議し、大学 HP にて報告書を公開する。

○実施スケジュール

2024 年 4～2025 年 2 月 教職課程・博物館学芸員課程運営委員会委員長原案作成、教務課上記内容精査・修正・確認

2025 年 3 月 上記、教職課程・博物館学芸員運営委員会審議

2025 年 3 月 上記、教授会審議

2025 年 3 月 大学 HP にて公開